

熊本商工会議所

人を幸せにする経営大賞 2022

～支持され、愛される企業を目指して～

募集要項

誰もが安心して働き続けられる魅力ある職場づくりを推進し、生産性を上げている中小企業、小規模事業者のみなさまの取り組みを表彰・発表することにより、企業経営の新たな取り組みを後押しします。それとともに、それらの取り組みを事例として、広く啓発・普及させていただきます。

1. 応募対象

- 熊本商工会議所の会員、非会員事業所は問わない
- 事例として公表可能な企業等
- 原則、熊本商工会議所管内において、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者であって下記の①、②のいずれか、または、その両方の取り組みを行っている事業者であること。

① 生産性向上の取り組み

② 雇用管理改善の取り組み

(1) 中小企業部門

(2) 小規模事業者部門

※「中小企業」、「小規模事業者」の定義については、『参考資料』を参照。

2. 評価項目

働きやすく、生産性の向上に取り組んでいる企業等を次の5つの評価項目により、審査いたします。詳細につきましては、別紙応募用紙をご覧ください。


- (1) 経営理念等、(2) 生産性向上
- (3) 雇用管理改善（働きやすい・働きがいのある職場づくり）
- (4) 体制（仕組み・ルールづくり）、(5) 組織成果（組織への好影響）

☆評価の視点☆ 上記評価項目の(1)～(5)について下記の視点から評価します。

継続性	取り組みが一過性のものではなく、組織的に継続して行われている。
浸透性	取り組みが社員一人ひとりまで浸透すると同時に、取り組み自体の改善などが行われている。
独自性	他社の模範（ベストプラクティス）となるような独自性のある取り組みが行われている。
効果性	取り組みを進めることによって効果（成果）が表れており、その関係が確認できる。

3. 応募方法

自薦、他薦は問いません。所定の「応募用紙」に必要事項をご記入のうえ、次に記載の書類を添付し、ご応募ください

提出書類	(1) 「人を幸せにする経営大賞」応募用紙（様式あり） 所定の用紙を下記の熊本商工会議所ホームページ内サイトからダウンロードください。 https://www.kmt-cci.or.jp/happy  (2) 会社概要・事業に関する資料（会社案内・パンフレット・報道記事等） ※原則、PDF形式にて申請書と一緒にご提出ください。 (3) 2期分の財務諸表（P/Lのみ※B/Sの提出は不要）または青色申告決算書、収支計算書コピー（決算が2期末満の方は直近までの財務諸表） ※（3）の資料については、1次審査（書類審査）のみに使用します。公表等はいたしません。
提出先	熊本商工会議所 「人を幸せにする経営大賞」係
提出方法	原則、メールにてデータを提出（アドレス： info@kmt-cci.or.jp ）
応募期間	2022年3月1日（火）～2022年5月31日（火）

4. 審査委員会

有識者、行政、経営支援機関・団体、学生起業家、生活者（消費者）等で構成する審査委員会において、表彰企業を選定。※特別審査委員、学生起業家および生活者（消費者）委員は、2次審査であるプレゼンテーション審査より加わります。

5. 審査方法

1次審査 応募書類に基づく書類審査

2次審査 応募者（1次審査通過者）によるプレゼンテーションによる審査

※最終審査

6. 最終審査結果発表

2022年10月中旬予定（表彰対象企業には直接ご連絡申し上げます）

7. 受賞企業の公表等

- ① 審査会終了後、受賞結果を報道各社に対してプレスリリースを行います。
- ② 2022年11月に開催予定の「熊本商工会議所 会員の集い」にお招きし、表彰式を行います。
- ③ 熊本商工会議所のホームページに受賞企業を掲載、公開いたします。なお、公開内容については予めご確認いただきます。
- ④ 熊本商工会議所が発行する広報誌および製作予定の事例集（ベストプラクティス集）を受賞者および行政、関係各機関等に配布し、紹介させていただきます。
※企業のイメージアップにお役立てください
- ⑤ 新聞、雑誌等マスコミからの取材にご協力をお願いすることがあります。

8. 表彰の種類

賞の種類		中小企業部門	小規模事業者部門
人を幸せにする 経営大賞	業種問わず、総合的に最も優れた企業等 (表彰状・盾)	1社	
優秀賞	業種問わず、規模別に事例として優れた企業等 (表彰状・盾)	1社	1社
キラリと光る 取り組み賞	業種特有の特性や課題等を踏まえ、果敢に取り組んでいる企業等 (表彰状)	数社	

9. 実施スケジュール

- ① 告 知 2022年 2月下旬～
- ② 応募期間 2022年 3月1日(火)～5月31日(火)
- ③ 審査会 2022年 7月下旬 1次審査(書類審査)
9月下旬 2次審査(プレゼンテーション審査)
- ④ 審査結果発表 2022年10月中旬
- ⑤ 表彰式 2022年11月頃(熊本商工会議所『会員の集い』)

※スケジュールは変更になる場合がございます。

10. 留意事項

- ・提出いただいた資料、写真、データ等の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・審査内容に関するお問い合わせ、開示のご請求には応じられません。
- ・提出いただいた文書等の著作権及び使用権は、熊本商工会議所に帰属するものとします。
- ・応募に係る資料の作成や郵送費用等の経費については、応募者のご負担となります。

11. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用範囲を超えて利用することはありません。

※当所が作成予定の事例集掲載の際は、事前に掲載の有無の確認をさせていただきます

【問い合わせ先】

熊本商工会議所 「人を幸せにする経営大賞」係

〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地 TEL) 096-354-6688 FAX) 096-326-8343

URL) <https://www.kmt-cci.or.jp/>

E-Mail) info@kmt-cci.or.jp

「中小企業」、「小規模事業者」の定義

【中小企業】

業種分類	定 義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社 又は 常時使用する従業員の数 が 300 人以下の会社及 び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社 又は 常時使用する従業員の数 が 100 人以下の会社及 び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会 社又は 常時使用する従業員の数 が 50 人以下の会社及び 個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会 社又は 常時使用する従業員の数 が 100 人以下の会社及 び個人

※上記の定義は、中小企業基本法に規定する中小企業者。

【小規模事業者】

業種分類	定 義
製造業その他	常時使用する従業員数 20 人以下
卸売業・小売業	常時使用する従業員数 5 人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員数 5 人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員数 20 人以下

※上記の定義は、商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成 5 年法律第 5 1 号）第 2 条に規定する事業者。